

2023

5

令和5年5月10日発行（毎月1回10日発行） 通巻337号

人生100年時代 共生社会の生き方情報誌

# とまろおひ



公益財団法人  
さわやか福祉財団

みんなで地域共生社会をつくろう

# 「地域助け合い基金」で

あなたの気持ちを助け合いの力に生かしませんか？

## こんなふうに役立っています！ 皆様のご寄付

岩手県  
盛岡市



高齢者の移動支援に  
若年層も参加

里山体験などを展開する団体が、事業の担い手でもある高齢者の移動支援をボランティアで開始。地域おこし協力隊なども参加して、互いの役割を再認識

コロナ禍で団体の事業収入激減のため、車検費用とガソリン代を助成

大規模団地で多様な担い手が  
生活支援スタート



東京都  
調布市

後期高齢者が多い団地で、住民が有償ボランティア開始。協力者を積極的に募り、他地域からも高校生や大学生が担い手に団体ロゴ入りエプロン購入費、周知のためのチラシ作成費用等を助成

代表者の自宅から活動を開始した後、古い空き家を借り受け協力者も増えて、学校に行かない子どもたちが他者と関わり自分を表現できる居場所に

空き家のエアコン、電気カーペット代を助成



学校に行かない子どもたちの  
居場所づくり

愛知県  
春日井市

## ご支援、ご寄付を どうぞよろしくお願いいたします。



みんなの未来



公益財団法人

### さわやか福祉財団



財団ホームページ内  
基金関連ページ

※詳細は、26ページをご参照ください。

# とあ言おう

2023年5月号

## CONTENTS

### 2 新しいふれあい社会 実現への道

## 子ども政策の財源はどうする？

子育てを社会で支える意識を広げていこう

清水 肇子

### 4 広げよう つなげよう 地域助け合い 活動の現場から

## ごちゃまぜパワーで互いに支え・支えられる 地域共生社会づくりに挑戦

一般社団法人共生社会実現サポート機構とんとんとん（大分県佐伯市）

### 11 助け合い こんな活動やっています！

## 陽だまりの場所へようこそ ～佐々町元気カフェぷらっと～

佐々町多世代包括支援センター 認知症地域支援推進員 大浦 むつみ

### 14 いきいき わくわく 子どもと一緒に地域で輝こう

## シニア男性の知識や経験が 安心して子育てできる場をつくる

NPO法人あい・ぼーとステーション

### 18 「地域助け合い基金」 助成先のご紹介／状況のご報告

### 22 連載 28 老いの暮らしを創る

## 「生きた言葉」の使い手となろう

福祉ジャーナリスト 村田 幸子

### 24 連載 人生100年時代を生き抜く知恵 ジェンダーの視点から 9

## 会社人間から地域人間へ

お茶の水女子大学名誉教授 袖井 孝子

### 新しいふれあい社会づくりに向けて

28 ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー（賛助会員）・ご寄付者の皆様のご紹介

29 NEWS & にゅーす

34 活動日記（抄）

㊦「地域助け合い基金」ご寄付のご案内／㊧みんなの広場

㊨さわやかパートナー・『さあ、言おう』のご案内／表紙絵から

助け合いを広げよう／新・ひとりごと・西野 博之

# 子ども政策の財源はどうする？

## 子育てを社会で支える意識を広げよう

さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子

去る4月24日（月）、東京・永田町の砂防会館で、「子ども・子育て市民委員会」によるシンポジウムが開催された。昨秋に実施した発足シンポジウムに続く第2弾で、さわやか福祉財団は、同市民委員会の事務局を務めている。

当財団としてこの取り組みを強力に進める目的は、育児・子育てを今の時代背景にあった形で社会化すること。私たちが進めている新しいふれあい社会づくりの大変重要な一角であり、子育て・子育てに皆で関わり合いながら、子どもも大人も、誰もが尊厳を持っていきいきと暮らせる共生社会づくりを目指していきたいと考えている。

当日は、小倉将信こども政策担当大臣の基調講演、3人の国会議員による財源問題のパネル、そして子育て支援に取り組む団体や企業の代表、自治体の首長によるパネルを行った。会場とオンラインを合わせておよそ300人に及ぶ方々が貴重な時間を割いて参加してくださったことが大変心強い。「子どもを生み育てやすい社会の条件整備」を主題として、社会で支え合う意識を皆で広げていこうと締めたシンポジウム。具体的な内容は次号の『さあ、言おう』と『さあ、やろう』でご報告するが、改めて課題となる2つの点を挙げておく。

一つは、最大の難題といわれている財源問題について。政府が3月31日に発表したことも・子育て政策強化の試案は、所得制限を撤廃した児童手当の拡充、保育士の配置基準の改善他、関係者もそれなりに評価できるとする内容が数々列記された。では、その財源はどうする？

6月の骨太方針までに大枠を示すという時期はもう目前まで来ているが、当日の議論でも国会議員の皆さんから具体的な方向性は示されなかった。うかつなことを言えない状況は、逆に水面下で相が行きつ戻りつの議論となっていることが推測される。そもそも倍増予算という数字のベースからして定かでない。また教育関連支援も弱い。一時的なバラマキの形づくりや単に現金給付を増やすだけで問題は解決しない。社会全体で支える仕組みの充実が不可欠で、国債に頼らず、子ども支援の道筋を将来に向けてどうつけていくのか。負担をする国民側として、その中身をしっかりと見定めていこう。

二つめは、こうした子育て支援政策の充実が、子どもを持たない人や高齢者世代との対立構造になつてはならないということだ。当たり前のことなのだが、残念ながらそうした状況を見聞きする機会が増えてきている。「こどもまんなか社会なら、端になる私たちはどうすればいいのか」と、以前不安げに嘆いていた高齢者がいた。公助、自助だけでなく、やはり、共助を併せて社会に広げていくことがとても大切であり、子育て支援策を議論する上でも常に私たちは意識しておきたい。地域の誰かが助けてくれる、そんな安心感が高齢者の自立を支え、そして、子育ても、妊娠出産にも大きな支えになるはずだ。

国のために「産めよ殖やせよ」とするような少子化対策には誰も耳を傾けない。子育てが楽しい、高齢になっても子育てをサポートすることがうれしい、そして子ども自身が生まれた環境に関係なく伸び伸びと成長できる、そんな毎日を一人ひとりが持てる社会になって初めて子育て支援策が成功したといえるのだろうか。まずは意識の壁から突破していこう。



# ごちやませパワーで互いに支え・支えられる 地域共生社会づくりに挑戦

一般社団法人共生社会実現サポート機構とんとん（大分県佐伯市）

地域には、生きつらさを抱えている人がたくさんいます。そうした人たちを支えながら仲間を引き入れて、地域共生社会のモデルづくりに取り組む「とんとんとん」。医療・保健・介護・福祉の専門職のほか、ボランティアの人たちや障がい者、認知症の当事者など、みんな「ごちやませ」で誰もが役割を担って活躍する場合は、居心地が良く笑顔と優しさにあふれていました。

（取材・文／城石 眞紀子）

## みんな「ごちやませ」 地域住民の交流拠点

大分県の南東部に位置し、九州の市

町村で一番広い面積を持つ人口約6万

7000人の佐伯市。高齢化率は40%超で、人口減少や少子高齢化、過疎化が進行する少生多死社会を先取りする地域でもある。

この佐伯市の中心部にある仲町商店

街の一角に活動拠点を構え、子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に立ち寄れる多世代交流の居場所を提供しているのが、「一般社

団法人共生社会実現サポート機構とん

とんとん」だ。

開所日時は毎週火・日曜日の10～15時。利用料1000円（高校生以下無料）を支払うと、飲み物とお菓子が用意されたカフェでおしゃべりをしたり、まちの保健室として気軽にどんな相談にも乗ってくれる。

また、毎月第1・第3日曜日のランチタイムには「とんとんとん食堂」を開催。訪れるのは高齢者、子ども、認知症の人、障がい者などさまざま。スタッフ特製のキーマカレー（1000円・高校生以下無料）を食べながら、いたるところで会話と笑顔が弾む。

「一人暮らしだからね、毎週ここに来るのが楽しみなの」というのは常連の80代女性。特別支援学校の教諭は生徒らを連れて来訪。「おいしいよ、おなかいっぱい」とはしゃぐ男子生徒も楽しそうだ。

スタッフとして対応するメンバーもまたさまざまだ。店長の清家朱美さん

は統合失調症、マスターこと川野国浩さん

は発達障害、店番の保田憲次郎やすださんはアルコール依存症と、それぞれに障がいや病気を抱え、生きづらさを抱える中でここにたどりついた。

カレー作りや給仕を担う佐藤ひさ子さんは、自閉症の息子と一緒に参加。「ここ

では、健常者、障がい者の分け隔てなく、一人の人として接してくれる。彼にとっても居心地のいい場所になっています」。コロナ禍でも何かやれることを探して仲間に加わったという渡邊雅子さんは、「こういう場所は唯一無二。誰にどんな障がいがあるか誰も教えてくれないし、障がいというより個性という感じ。長い間接するうちに気



提んと、まを「とん食堂」のメニューとして提供



を遣わずに話せるようになったし、ここに来ることで私自身も元気をもらっています」。看護師の岡本知美さんは、「秘めた力を持っている人はけっこういる。一方では足りないところもある。それを私たち専門職がどうキャッチするかが大切」と話してくれた。

「とんとんとん食堂は、子ども食堂ではなく、ごちゃませ食堂です。私たちの活動の特徴は、医療・保健・介護・福祉の専門職と認知症の人、障がい者などの当事者、高齢者、地域の方々、高



とんとん食堂スタッフの皆さん

校生、大学生などがごちゃまぜで取り組み、それぞれに役割を担うところに「あります」と代表理事の山内勇人さんはやと。その名称には、とんとんとの響きに引っかけ、「気軽にドアをノックしてほしい」「いろんなSOSに耳を

傾けよう」「みんなでやれば物事がうまく進む」「調理のまな板の音」などの意味が込められている。

同じ場所で同じ時間を過ごす  
いろんな気づきが生まれる

佐伯市内に開院した訪問診療を中心とした「在宅支援クリニックえがお」の医師である山内さんがこうしたハートフルな地域づくりに取り組む背景には、13年間地域で精神疾患や認知症診療に携わってきた経緯がある。「病気のために職を失ったり居場所のない精神疾患の人たち、認知症を発症して自信を失った高齢者、引きこもりのお子さんを抱えたり、介護に悩むご家族……。そうした人たちに笑顔を取り戻してもらうためには、診察室だけの診療では限界がある。そう考えて、10年ほど前に日常

診療の傍ら、佐伯市とも協働して疾病の理解啓発のために、公民館などで無料出前講座を始めました。例えば、年を取れば誰もが認知症になる可能性があるわけですが、認知症になると、ものがわからない・できないなどの精神障がいが見られるし、体が弱って身体障がいにもなる。だから、人ごとじゃないんです。でも、認知症になったり障がいを併せ持ったりしても地域に住みたいでしょ？ だったらどうすれば住めるのか一緒に考えましょうよ、と住民の皆さんと膝を付き合わせて話をしました」

さらに、生きづらさを抱える人たちが交流&相談できる場をつくらうと、2015年6月より月2回、第1・第3日曜日に「オレンジカフェいき」を開催。これを発展させ、活動の幅を広げるために18年6月、商店街の空き店舗を活用して有志と共にとんとんを立ち上げた。

「通常、オレンジカフェといえば、認知症の方とご家族が対象ですが、ここは誰でもが参加できる。そして支援する側・される側に分けるのではなく、「さん」付けで呼び合い、一人の人として過ごしてもらおう。そうした中で、認知症の方や障がいのある当事者が飲み物の注文や準備などの裏方を担ってくれたり、特技を披露したり、実はすごく力を持っていることに驚かさ

れました。それで、そういう人たちが役割や生きがいを持って活躍できる場をつくりたいと思ったんです。大事なのは、『いくら机上で勉強しても、実際に接してみないと本当のところは分からない』ということで、同じ場所ですら同じ時間を過ごすことで、初めていろんな気づきが生まれる。『ちょっと変わったっているけど面白いよね』などと、障がい個性が変わる瞬間がある。そこが重要で、食というツールを使って人が集まる中で、障がいへの理解

や合理的配慮を伝えていける場づくり  
\*  
\*に取り組むことにしたんです」

\*合理的配慮：障がいのある人の人権が障がいのない人と同じように保障され、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、障がいの特性や困りに合わせて行われる配慮のこと。

### コロナ禍でも活動継続。 安心安全な場づくりにも着手

立ち上げにあたっては、クラウドファンディングを活用して資金を調達。会費（正会員年5000円）と寄付、それから山内さんの講演活動を主な収入源として運営している。

また特筆すべきは、コロナの感染が拡大する中でも活動を休止することなく続けてきたことだ。「行き場のない人たちもいるので、閉めることは考えなかった」と言うが、感染症対策の専門医でもある山内さんは、その知識と経験を生かした万全の対策を施して開

催。

「エアロゾル対策を強化し、当初より不織布マスク着用と換気を徹底。店舗が商店街のアーケード内にある利点を生かして飲食を店外に限ったり、テーブル付き椅子を用いて対人距離を確保するなどの工夫も行いました」

そうした中で、4回の緊急事態宣言が発令された21年でさえ、1年間の総利用者は1852人、うち、とんとんとん食堂918人、まちなか保健室52件とたくさんの人たちが利用。

また、コロナ禍でもみんなが安心安全かつ快適に利用できる場をつくろうと、昨年5月には新しい生活様式に対応した「まちなかコミセンタ1（まちなかコミセン）」をオープンした。

「これまで借りていた店舗が隣の空きビルと一緒に売りに出て、地域のために使ってくれる人を買ってほしいというので、2つまとめて私が個人で購

入しました。そして、再びクラウドフ  
ァンディングで設備費を一部補填し、  
改修。現在は、家賃として月額5万円  
を一般社団法人からいただく形として  
います」

エアロゾル感染対策のための換気シ  
ステムも導入したバリアフリー仕様の  
まちなかコミセンには、ベビールーム  
やキッチンも設置され、オンライン会  
議や講演ができるシステムも完備。

「昨年はこちらで、私たちが事務局とな



最新設備を導入した「まちなかコミセン」

って子育て支援のシンポジウムも開き  
ましたが、さまざまな機能を入れたス  
ペースをつくることで、いろんな人が  
集まってくる仕組みをつくり、そこか  
ら共生社会を広げていこうというのが  
目的です」

### 誰でも地域の共助に入れていく 地域モデルのプロジェクト

山内さんによれば、とんとんは  
いわば共生社会のモデルハウス。見に  
きた人たちが「自分たちの地域にもこ  
ういうものをつくりたい」と思っても  
らえる場でありたいとのこと。

「そして私たちは、今度は得意の『こ  
ちやまぜパワー』で、地域住民ととも  
に互いに支え・支えられる共生社会の  
地域モデルをつくろうと任意団体を立  
ち上げ、21年10月、高齢者の多い住宅  
街に2か所の拠点をつくり、『みんな  
のえがおプロジェクト』をスタートし  
ました」



管理栄養士監修のえがお弁当は  
アンテナショップで販売

在宅支援クリニックがおと連携し、公的サービスでは賅えない地域生活に必要なサービスを創出。週5回、管理栄養士や看護師などクリニックのスタッフや地域の人たちで作ったお弁当をアンテナショップで販売。お弁当は配達も行っていて、一人暮らし高齢者らの安否確認の役割も担っている。お出かけ支援や入浴支援も行っている。

「スタッフには引きこもりの人や障がい者、認知症の人たちもいて、有償ボランティア（1回1000円）として活動し、続けられそうだったらパートとして活躍してもらっています」

前出の川野さんや保田さんもここでパートとして働く。「山内先生には命を救って

### 誰もが地域生活のど真ん中で活躍する それが地域共生社会



とんとんとん代表理事  
で医師の山内さん

私は学生時代、公衆衛生学教室で「地域」という視点を学びました。教授が私たちに教えてくれたのは、「人間は地域で生まれ、地域で生活して、ある地点で病気になって病院に来る。だから、今、目の前にいる患者さんを診ているだけではダメ。この人が今までどんな生活をしていて、病院を出た後にどんな生活が待っているのか、それを考えた医療が提供できる医療従事者になりなさい」ということでした。

今、日本には生きづらさ、さらには働きづらさを抱えている人たちが1500万人いるといわれています。例えば、アルコール依存症は自分一人では治らない。居場所とか生きがいを創出してあげなければならない。認知症にしても、認知症というものを理解して、ある意味その人の個性として捉えてちゃんとフォローすれば、地域のすごい力になるんです。これを「社会的処方」というのですが、薬を処方するのではなく、地域とのつながりを処方するという考え方です。

そういう人たちを支援して、地域生活

のど真ん中で活躍できる仕組みをつくるのが、医療・介護の専門職である私たちの役割だと考えています。

大事なことは、認知症になっても障がいを持って、一人の人と認めて共に生きていく。そういう文化をつくるのが地域共生社会実現の土壌となります。各地で住民同士の助け合いが広がっていますが、私たち専門職も地域を構成する一住民であり、もっといえば医療・介護事業所も住民の一人ですから、そこを地域の共助に入れていくよう、医療や介護のあり方を変えていかなければなりません。

超高齢化、人口減少のこれからの時代を心豊かに生き抜くため、専門職として、一市民として、一事業所として地域包括ケアの一翼を担い、地域を元気にする民間主導の新しい支え合いの形を創出する。その目標に向けて、一人でも多くの人それぞれの立場で一緒に取り組んでくれることを願っています。

がおで有償ボランティアからパートへと一連の流れもできた。さらにここを卒業して、進学や就職をした仲間たちもいま



お出かけ・入浴の場を兼ねたみんなのえがお

「働くことは健康にとってすごく大事で、仕事があつて、役割があつて、感謝されて対価をもらおう。それが生きる意欲につながるんです。ここができたことによって、とんとんとんで人と接することに慣れてもらい、みんなのえ



みんなのえがお&とんとんとの活動もごちゃまぜで

## 一般社団法人共生社会実現サポート機構とんとんとん

縦割りではなく、地域の社会資源を発掘してつなぎ、育成。支援する側・される側に分けるのではなく、年齢や障がいの有無、種別を超えてごちゃまぜで活動することで、互いに支え・支えられる共生社会の実現を目指して活動。ちょこっと立ち寄れるおしゃべりの場「とんとんとん広場」、気軽に相談できる「とんとんとん保健室」、子ども食堂ならぬ障がい者や高齢者も交えた「とんとんとん食堂」の運営や講演・啓発活動などを通じて、育児・子育て支援、障がい者支援、高齢者支援に取り組んでいる。

●連絡先／〒876-0845 大分県佐伯市内町2-29  
電話 080-5843-6216  
HP <https://tontonton.or.jp/>

らった。おかげで人生のリスタートができた」と、ショップ店長の保田さん。車でお弁当を買いにくる人たちの駐車場誘導係をする川野さんは、福祉作業所を卒業した。

す。今後は、ごみ出しなど地域の住民同士の互助にも取り組むつもりですが、最終的には、就労困難者や引きこもっている人たち、障がいや認知症を抱えている人たちを地域の共助に入れていく、入れるように支えていく。そこを

目指して活動しています」  
生きづらさを抱えた人たちが活躍できる社会は、健常者も生きやすい社会だ。佐伯から発信する地域共生社会づくりの挑戦が、全国各地に広がってほしい。

地域では、住民の皆さんの多彩なふれあい・助け合い活動が広がっています。もっというる知りたいたいという声にお応えして、今月号から、「こんな取り組みもいいね」という身近な活動をさらに紹介していきます。ぜひ、皆様の情報もお寄せください！



# 陽だまりの場所へようこそ

## 佐々町元気カフェぶらっと

佐々町多世代包括支援センター 認知症地域支援推進員 大浦 むつみ

とんとんと、12段の階段を上る。踊り場で必ず一度足を止める。3年前から始まった私の習慣。

「りっちゃん、今日もみんな元気だよ。」元気カフェぶらっとのポスター（13ページを参照）の中で、笑顔で手を振る彼女にいつものように声をかける。仲間たちに囲まれて幸せそうに笑う彼女に、もう二度と会うことはでき

ない。

人は、どんなときに幸せを感じるのだろうか。

「誰もが誰かのために生きている。役割を持つことがその人の生きる力になる。」私たちはそう信じた。

「私たちもきつかとよ」と言いなが

ら80歳のスタッフが70歳の手を引いている。ときどき、どっちが利用者なのかスタッフなのか分からなくなる。（失礼!!）

7年前に立ち上がった元気カフェぶらっと。いつも笑い声が絶えないその場所は、私たちにとって今はなくては



ならない居場所となった。

「お金をもらうのはボランティアとは言わない」「ずっと手伝うのは難しい」「私たちも歳だから…」「送迎どうする？」——立ち上げのときはいろんな意見が飛び交った。ゼロからのスタートは、見えない壁がたくさんあった。意見の食い違いもあった。くじけそうになりながらも私たちが貰いたのは、居場所をどう捉えるか。

元気カフェぷらっとは、介護の場所ではない、自分の意思で利用し、できることは自分で行い、人と過ごすことでくつろぎ、心身ともに充電する場所だ。決して必要以上の「お世話」をする場所ではない。この「自立」の精神を理解してもらおうのに3年はかかったように思う。

3年を過ぎたある日、元気カフェぷらっとのスタッフさんが言った。「こ

れからは、自分たちで決めるから包括は何もしなくていいよ」と。これまでソフト表作成や定期会議の設定などほとんどのことを多世代包括支援センターが相談に乗って決めていた。もう包括の助けはいらないうと云われるのだ。少し寂しい気がしたもの、「やったー！」と心の中でガッツポーズをしたのを今でも覚えている。その日から元気カフェぷらっとは、住民さんと共に自分の足で歩き出した。住民さんの底力を思い知らされた瞬間だった。

もともと人の中で過ごすのが苦手な人もいる。また、ちょっとしたお手伝いでこれまでの生活を続けることができる人もいる。そこで、ごみ捨てなど、できなくなったことだけをお手伝いする元気カフェぷらっとの生活支援がスタートした。その後、「自分の目で見て商品を選びたい」「自分で病院に行きたい」当たり前前の願いを叶えるため

に、買い物支援、外出支援も始まった。

利用する人は、お世話されているという「負い目を感じない」、お手伝いする

る人は、できる範囲で行い「無理をしない」。これが元気カフェぷらっとのお手伝いの鉄則。そこで、お礼のやり取りに気を遣わないように、カフェや生活支援を利用するときのチケット「ありがとう券」も生まれた。

「孤独だから誰かとつながっていたい。」りっちゃん、元気カフェぷらっとを、つながる場所として選びスタッフとして活動した。病気になるまで



通った。病状が進行しても、ぎりぎりまで元気カフェぶらっとのスタッフとしてエプロンを着ていた。

私も今年64歳…介護の世界にいます。まだまだ若いと言われるが、寄る年波、いつ退職しようかといつも考えている。人に迷惑をかけないうちに…常に頭

の中にある。そんな時、私の背中をポンと押す人がいる。とても温かい手だ。「むっちゃまだまだ大丈夫!!」その言葉に乗せられて「もうちょっと頑張ってみようかな」という気になる。まだ役割があるという気になる。頼りにされるとそれだけで力が湧く。



老いも若さも笑顔で集まるの場所は誰もが役割を持っている。ほんの小さなまは、みんなの命と未来の可能性を語り歴史を刻んだ丸い背中。生きさのこすばらしさを伝えて、誰かが誰かのために生きている。



佐々町  
ささまち

この町の人には、隣の人がどいているのか気になってしかたがない。  
この町の人には、変えられる人も変える人であることを知っている。  
ありがたいことに、この町の子育て世代の9割がこの町で子どもを育てたいと思っている。  
平等に、あまたの命を育む川が、この土地で寄り添って暮らすことを教えてくれた。  
この町が好きだ。

元気カフェぶらっとに貼られているポスター。当財団の大阪サミットに出展された

「大丈夫よ」と優しく背中を押してくれる人、そばですつと見守ってくれる人、一緒にご飯を食べてくれる人…そんな人がそばにいる時、人は幸せを感じるのかもしれない。元気カフェぶらっとは、たくさんさんの人の温もりが集まった陽だまりの場所だ。ようこそ！元気カフェぶらっとへ!!

いいきき わくわく

## 子どもと一緒に 地域で輝こう



# シニア男性の知識や経験が 安心して子育てできる場をつくる

NPO法人あい・ぽーとステーション

定年前後の男性を対象に地域の子育て支援活動への参加を促す「子育て・まちづくり支援プロジェクト」プロジェクト。親子を笑顔にする「まちプロ」さんの活動取材しました。

(取材・文／長島 ともこ)

### ● 親子の笑顔があふれる「まちプロタイム」

ここは、東京都港区の子育てひろば「あい・ぽーと」。乳幼児の親子が楽しく集うひろば事業のほか、一時保育も実施している。

午後3時半が近づくと、親子が続々集まってきた。お目当ては、絵本の読み聞かせや手遊びうたが楽しめる「まちプロタイム」。

登場するのは「まちプロ」のメンバー3名。

全員シニアの男性だ。ギターの伴奏に合わせて絵本「はらぺこあおむし」の童謡を歌ったり、手遊びうたで手を叩いたり、体をゆらしたり。ペットボトルとビーズで作ったマラカスを振りながらのダンスタイムもある。

「毎回、まちプロタイムが楽しみなんです」とい



まちプロさんの周りに集まって一緒に遊ぶ子どもたち

うお母さんたちの声も多く聞かれ、ひろばには終始笑顔があふれていた。まちプロのメンバーが、子どもたちの心をつっかりつかんでいるのがよく分かる。

## ● 定年を迎える男性たちに 新たな生きがいやライフスタイルを

「まちプロ」とは、「子育て・まちづくり支援プロデューサー」の通称。

NPO法人あい・ぼーとステーション（東京都港区南青山、代表理事 大日向雅美さん）が住友生命保険相互会社の助成により、定年を迎える男性たちに新たな生きがいやライフスタイルを提案する講座「子育て・まちづくり支援プロデューサー養成講座」の修了生を指す。

養成講座は、1コマ60〜90分の講義が15時間と受講後のレポート提出、また現場体験・活動提案が3時間以上。大日向さん、同法人理事の汐見稔幸さんをはじめ、各専門分野の第一線で活躍する講師のもとで子育て支援や子どもの育ちについて

学ぶことができる、充実した内容だ。

講座修了後は「まちプロさん」として、都内に2か所ある子育てひろば「あい・ぼーと」（港区、千代田区）や21年に新たに開設した「港区親子ふれあいひろば」での読み聞かせや、自治体と組んだ特別支援の子どもを対象にした活動に加え、地域交流カフェの運営等、さまざまな子育て・家族支援活動を行っている。

「13年からスタートした『子育て・まちづくり支援プロデューサー養成講座』も11期目を迎えます。毎年全国からたくさん



まちプロタイムの様子

方に応募いただきませんが、11期は特に受講者が多く、53歳から79歳まで合わせて57名。年齢制限は設けていないため、リタイア後の人生を考え、現役時代から受講する方もいます」（あい・ぽーと 麹町副施設長 宮内敏雄さん〈75歳〉）

### ●「子どもたちの笑顔を見られるのがうれしい」

あい・ぽーとで活躍するまちプロさんに、活動を始めたきっかけや、やりがいについて聞いた。

「広告会社に勤務していましたが、晩年に子育て世代の家族を支援するプロジェクトに参画し、大日向さんの話を聞いたことが受講のきっかけとなりました。自身の家庭ではあまり子育てに参加しませんでした。プロとして子育て支援の現場に入ったなら、面白くてやめられなくなりました。趣味で楽しんでいたジャズギターも、まちプロタイムで歌う童謡の伴奏者としてお役に立つことができ、プレイヤー冥利に尽きます」というのは、山名芳高さん（70歳）。

野本幸雄さん（75歳）は、「定年前から活動を

続けてきたものづくりを子どもたちに伝えたいと思っていたところ、『まちプロ』の募集案内を見てきっかけがつかめそうだと受講を決めました。最初は戸惑いが大きかったですが、回を重ねるうちに自分が変化していることを実感。子育て支援活動を楽しみ新しい自分と出会うことができました。まちプロの仲間たちも財産ですね。読み聞かせやハーモニカの勉強会なども自主的に行い、世界がどんどん広がっています」という。

「まちプロの活動を始めてから、健康状態が良くなりました」というのは、宮内謙吾さん（76歳）だ。

「リタイア後に孫ができ、妻にすすめられて受講を決めました。いろいろ勉強したおかげで、孫の寝かしつけは妻より上手になり、折り紙のスキルも上がりました。ひろばで出会う子どもたちから、日々元気をもらっています。子どもたちの笑顔を見られるのが何よりうれしいですね。会社勤めの頃は健康診断でよくひっかかっていたのですが、近年は良好な状態が続いています。子どもたちの



おかげですね」

動機はそれぞれでも、「地域や家族を元気にしたい」と、いきいきと活動する皆さんの思いが、温かく、居心地のよい空間を生み出している。

### ●「まちプロさんは、人として尊敬できます」

「まちプロタイム」以外の時間は、ひろばで遊ぶ子どもたちを見守ったり、一緒に遊んだり、訪れるお母さん・お父さんの話に耳を傾け、共感し、寄り添う。

ひろばに1歳の子どもを連れてきたお母さんは、「まちプロさんは、子どもを見守るだけでなく、たわいもない話を聞いてくれるので気持ちが悪くなりません。男性なので夫も足を運びやすく、仕事が終わりの週末は、夫に子どもを託し、ひろばに連れてきてもらっています。夫も楽しませてもらっています」という。

「まちプロさんは、こちらの話を聞いて『○○しなさい』と押しつけるのではなく、やさしく寄り添ってくれるんですね。話し方も穏やかで、人

として尊敬しています」

（2歳と1歳の子どものお母さん）、「子どもはまちプロさんのファンで、『○○じい』となついています。家族以外で我が子の存在を受け入れてくれる場があるので、安心できます」（3歳の子どものお母さん）などの声も聞かれた。

男性シニアには、長年にわたる仕事を通じて身につけた懐の深さがある。「まちプロ」プロジェクトでは、今後も、自治体や企業と協働し、あらゆる活動に挑戦していくという。

定年後、地域の宝である子どもたちと向き合うことで、仲間とともに新たな世界を広げ続けるまちプロさんたちの生き方を、ぜひ参考にしてほしい。



まちプロの皆さん。  
左から野本幸雄さん、宮内敏雄さん、山名芳高さん、宮内謙吾さん

# 応援ありがとうございます！

## 「地域助け合い基金」助成先のご紹介

皆様のご寄付を原資に、さまざまな世代・人々が参加する地域共生社会への取り組みや、コロナ禍での困りごとと解決のための活動を支援している「地域助け合い基金」。今月号は、居場所型学習教室、子どもたちの第3の居場所としての食堂、町内会での生活支援ボランティア、いずれも立ち上げの動きを紹介いたします。

なお、このほかの助成先団体の活動報告も財団ホームページに随時アップしていますので、思いが詰まった多彩な活動をぜひご覧ください。

群馬県前橋市

### 児童生徒の 居場所型学習教室をスタート

NPO法人ターサ・エデュケーション

助成金額 15万円

ターサ・エデュケーションでは、教員が撮影した学習動画配信のウェブサイト運営や、施設や一人親家庭などで貧困問題を抱える児童への学習支援、不登校児対象のフリー

スクール運営等を行い、これまで延べ6000人の児童を支援してきました。

前橋市城南地域は、郊外ゆえに子どもたちの学びの場や居場所が少ないとのこと。さらに、核家族化や共働き家庭の増加、コロナの



昨年5月の春祭りの様子

感染拡大等で居場所がない子が増加したそうです。そこで、居場所型学習教室「オドリバ」を開設するために本基金に助成金を申請し、昨年4月に開所にこぎつきました。

しかし、1か月程度は周知不足からか利用につながりませんでした。チラシを作成して近隣の中学校に周知の協力を依頼しましたが、市の事業でなければ協力できないとの回答だったそうです。

ボランティアスタッフや市教育委員会と相談したところ、イベントなら市教委の協力を得られることになり、5月に活動周知のための春祭りを開催、15人の中学生が参加したそうです。助成金は、このイベントにも活用されました。

イベント後は、オドリバに1日平均5人の中学生が訪れ、学習に取り組みながら、前橋フードバンクから調達したお菓子を食べ放課後の居場所を楽しんでいるとのこと。

オドリバでは今後も、学習を目的としながらも子どもたちの社会性を育み、子ども同士が気兼ねなくつながり過ごせる居場所として運営していきたいということです。



お弁当配布の様子

埼玉県草加市

## 子どもたちの第3の居場所を目指し 地域の協力で食堂オープン

草加稲荷地区第2層協議体「ふれあいサロンIMAいなり」

助成金額 15万円

第2層協議体での話し合いを経て、2019年に「ふれあいサロンIMAいなり」がオープン。月2回、出入り自由で住民がお茶を飲みながらのおしゃべり、手芸、体操、囲碁、麻雀など思い思いに過ごしています。

22年、サロンの食堂部門「IMAいなり食堂」を立ち上げることになり、本基金に応募、助成金は、立て看板、弁当容器等の消耗品費、事務用品、衛生用品などに活用していただきました。9月のプレオープンから毎回盛況で、たくさんの子ども、保護者、地域住民が訪れて食事を楽しみ、子どもたちには出来立てのポップコーンも配っているそうです。ボランティアも20名ほどが登録、男性も積極的に調理しています。地元農家からは米や野菜の寄付があり、地域が子ども食堂を応援。会場は

市の施設で、予約を取るのに苦労することもありましたが、途中からは市が予約してくれるようになりました。

お弁当配布という形で始めた食堂ですが、コロナが収束したら会食形式で行いたいとのこと。家でも学校でもない第3の居場所として、子どもたちが地域の人と顔見知りになり、悩みごとを話し、近所に自分たちを見守り評価してくれる人がいることが、生きる力になると考えています。

「地域全体で子どもを育てていく」という意識が広がり、保護者にとっても子育てしやすくなるだけでなく、子どもを中心として地域全体が活性化していくことにもつながると思います」と報告を寄せてくださいました。

長崎県佐世保市

## 町内会の住民が有償の生活支援ボランティア団体立ち上げ

ふなこし生活支援ボランティア

助成金額 15万円

ふなこし生活支援ボランティアは昨年、一人暮らしや高齢者世帯を対象とした有償の生活支援ボランティア団体を立ち上げました。きっかけは、町内会と第2層SCが共同

で行った全世帯対象の「生活の困りごと調査」

で、ごみ出しや草取りといった日常生活の困りごとがある高齢者世帯が多かったこと、住民同士の支え合い活動の仕組みができたら前向きに協力したいという世帯が半数以上だったことでした。

活動は、コロナの感染拡大時期だったため、ご

み出しから開始。2021年のお試し活動を経て、昨年4月に正式に活動を開始しました。本基金の助成金は、活動時に着用するベスト・エプロン製作費、広報用チラシ・チケットの印刷代、ボランティア保険料、事務用品代等に活用していただきました。団体名が入ったベスト等を着用すると、不審に思われることもなく、活動周知にもなり大変助かっているとのことでした。

利用者からは「困っていたので本当に助かる」という感謝の声、また支援者からは「特技の草刈りが役に立ってうれしい」「同じ町内会に住んでいても初めて会った仲間ば



団体名入りベストを着用して窓拭き支援活動

# 「地域助け合い基金」 状況のご報告

かり。新たな出会いがあつてよかつた」等の声が上がつて  
おり、町内の輪の広がりを感じて、自分たちもまだまだ役  
に立てると自信を持つたそうです。

皆様のご支援により全国各地の助け合いを助成し  
ている「地域助け合い基金」。  
4月15日までの状況をご報告いたします。

(4月15日 当財団ホームページ開示時点)

## ◎寄付受付額

217件

3167万3836円

このほかに当財団より1億2000万円を供出

## ◎助成実行額

908件

1億4422万2064円

地域助け合い基金は、地域共生社会の実現を目指  
し、助け合い活動のスタート・継続を支援していま  
す。引き続き皆様のご支援・ご寄付をよろしくお願  
い申し上げます。  
(事務局長・内田)

「これからも、困ったときはお互い様、できる人ができる  
ときにできることをする気持ちで、無理のない範囲で活動  
していきたい」と今後の抱負を寄せてくださいました。

当財団ホームページでは毎日、寄付と助成金額を開示しており、  
助成可能な金額もご覧いただけます。寄付や助成をお考えの方は参  
考にしてください。



クレジットカード  
決済ページ



財団ホームページ内  
基金関連ページ

●基金に関する情報、  
およびクレジットカード決済は、  
QRコードもご利用  
ください!

基金に関するご意見・お問い合わせ

<地域助け合い基金担当>

電話：(03) 5470-7751 FAX：(03) 5470-7755

メール：tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp

# 老いの暮らしを創る

## 「生きた言葉」の使い手となるろう

福祉ジャーナリスト 村田 幸子

先日、「まちの将来像を語り合う」という大きなイベントに参加しました。地域づくりというのが大きなテーマだったのですが、私に対しては、長年「伝える」という仕事をしている中で、わかりやすく伝えるためにどういうことを考えているかという質問も、ありました。その答えを一言でいえば、聞いている人が理解してくれるかどうかを徹底的に考える、ということでしょうか。

長いこと放送の現場で仕事をしてきました。伝える手段は「話しことば」です。もちろん映像の力も大きいですが。「話しことば」は「書きことば」と違って、話すそばから消えていきます。聞いている人が「あれ、どうい

うことかな？」と、その内容にひっかかり考え込んでしまうと、後に続く内容は頭に入ってきません。話はどんどん進んでいくのですから。それが「書きことば」でしたら、わかるまで何度でも読み返し調べるなどして、自分のペースで次に進むことができます。

一方話す側からみると「しまった、こんなこと言うんじゃないかった」と思っても、あるいは言葉選びが悪く、本来言いたいことと違った表現になってしまっても取り戻すことができず、相手の心に届き、記憶として残りません。つまり「話しことば」は消しゴムがきかない、生きた言葉なのです。にもかかわらず我が国では「話しことば」に関する教育はほとんどなされてきませんでした。従って今で





も「書きことば」の方が格が上、という感覚があり、人前で話す場合も、記事や論文を書くように、聞いただけではわからないような言い回しを使ったり、やたら文章が長かったり、結論は何なのかいつまでたっても見当がつかないような「書いた文章」で話をする人が多くみられます。もちろん「話しことば」でも、話す内容を書くことは大事です。しかしそれはあくまでも自分の考えを整理するため。実際に人前で話す場合はそれをメモにしてきちんと前を向き、内容を繰り返し返したり、ゆっくり話したり、時にはほとんどん話を進めたりと、相手が理解したかどうかを確かめながら話すことが大事なのです。

こうしたごく当たり前のことが、シンポジウムや講演会では忘れ去られている気がします。

壇上に映し出される情報は、画面一杯に細かい字で説明やらグラフやらが書かれており、

シンポジストによって「ハイ次、ハイ次」と促され、めまぐるしく展開していく。ひどい時には「ここは飛ばします。時間がないので、ここもいいです」となる。自分の話を参加者が理解してくれているかどうかに気を配っている様子が微塵も感じられないのです。それはパワーポイント多用の情報過多ということや、話し慣れていないからとか恥ずかしいからという思いもあるからなのでしょう。しかし伝えたい内容が聞き手に理解されないようでは、何回シンポジウムや講演会をやっても実はあがらず、主催者側の、単に開催したという自己満足に終わってしまいます。

誰もが人前で話す機会が増えるであろう今後、「書いた言葉」を「耳で聞いてわかる言葉」に『翻訳』して話すことをお勧めします。テーマに対する深い理解と、聞き手が主役という気持ちを持つてば、誰もが「生きた言葉」の使い手となることができますでしょう。



(むらた さちこ) 立教大学英米文学科卒業後、NHKにアナウンサーとして入局。報道番組のリポーターや社会性のある硬派の番組を中心に担当。1990年、解説委員に就任。NHKスペシャル「あなたが寝たきりになった時」、NHKモーニングワイド「高齢化社会」のキャスター他、多くの番組を担当。2004年、解説委員を退任後も高齢者問題の第一人者として活躍中。

ジェンダーの  
視点から

# 人生 100年時代を 生き抜く知恵 9

## 会社人間から地域人間へ

お茶の水女子大学名誉教授 袖井 孝子



(そでい たかこ)

お茶の水女子大学名誉教授、東京家政学院大学客員教授、一般社団法人シニア社会学会会長、一般社団法人コミュニケーションネットワーク協会会長、NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長。専門は老年学、家族社会学、女性学。主な著書に『変わる家族 変わらない絆』『高齢者は社会的弱者なのか』（以上ミネルヴァ書房）、『女の活路 男の末路』（中央法規）、など多数。

定年退職後は、会社員時代の肩書や職務を離れて、地域社会の一員として活躍することが勧められている。私が会長を務める一般社団法人シニア社会学会は、20世紀の末頃、大企業で定年を迎える前後の人たちが集まって、これからの高齢者は社会のお荷物になることなく、社会に参加し、社会の支え手になることを狙いとして創設された。その活動目標の一つには、ボランティアや就業を通じて地域社会に働きかけることがあげられる。去る3月25日、シニア社会学会主催で、「人生

の第三期に広がる世界へ新しいキャリアへの挑戦」と題するシンポジウムが開催された。その際に議論された課題の一つは、企業社会と地域社会の間には深い溝があり、それを飛び越えるのは容易ではないということだった。横浜市の関内においてソーシャルビジネスによる起業を推進している治田友香さんは、それを「越境」と呼んでいる。企業社会から地域社会へと移行することは、国境を超えるくらいの飛躍が求められるということである。

専業主婦や自営業者が中心の地域活動に企業を  
定年退職した者が参加するのは、容易ではない。  
私が参加する地域の活動にも、退職したサラリー  
マン男性がいたが、何かにつけて指導したがるの  
で、仲間から煙たがられ、いつの間にかなくな  
ってしまった。

「日本人の多くは社会人ではなく会社人だ」と喝  
破したのは小田実だが、21世紀に入っても会社一  
筋という人は、今なお少なくない。本年、還暦を  
迎える池口武志・定年後研究所所長は、「長年、  
会社どっぷりの生活を続け、会社の命ずるまま転  
勤を繰り返してきたので、会社離れするのが難し  
い」と語っていた。

会社が職業生活だけでなく、社員の私生活や家  
族の生活までも丸ごと抱え込んで面倒をみるとい  
った、いわゆる日本型経営は高度経済成長期に成  
立した。その結果、ものの考え方までが会社にコ  
ントロールされるようになる。バブル崩壊やリー  
マンショックを経て、こうした日本型経営は消滅

しつつあるが、今なお根強く残存している。

企業は、完全なタテ社会である。平社員から始  
まって、少しずつその地位が上昇し、それに伴っ  
て給料が上がっていく。近年、そうした制度はか  
なり解消されてきているが、全くの能力主義を採  
っている企業はそれ程多くはない。

それに比べると、地域社会では身分や肩書を離  
れたヨコの関係が重要だ。もちろん地域のボス的  
な存在が、いろいろ取り仕切っているという例は  
珍しくはない。

しかし、そうした地域では役員の引き受け手が  
なく、活動の低下が生じており、なかには大学生  
や高校生に町内会や自治会の役員を任せるとい  
うところもあると聞く。

会社人間から地域人間へと越境するためには、  
個人の側に新しい環境に飛び込む勇氣と適応力が  
求められる。その一方で、退職者を受け入れる地  
域社会の側にも、時代の変化に合わせてしきたり  
や意識を変える必要があることはいうまでもない。

# 「地域助け合い基金」で 地域共生社会をつくりましょう

皆様からのご寄付をお待ちしています

## 1. 寄付金の使途

共生社会を推進するため、助け合い活動の支援に活用させていただきます。

助成の対象は、地域で暮らす人同士の助け合い活動であり、新たに団体を設立する場合のほか、新たに活動を広げる場合やコロナ禍に対応して特別な助け合い活動を行う場合も含まれます。

高齢者、子ども、認知症、障がい、生活困窮の方々、刑余者、外国人、ケアラ一の支援ほか、分野は問いません。ただし、日本国内の活動に限ります。

本基金は、支援したい市区町村（区は東京都の特別区）をご指定いただけます。

## 2. 税制上の優遇措置

当財団にいただいたご寄付は、税制上の優遇措置の対象となります（当財団発行の領収証が必要となります）。

## 3. ご寄付の方法

### (1) 銀行振込によるご寄付

三井住友銀行 浜松町支店（普通） 口座番号 7859452

三菱UFJ銀行 浜松町支店（普通） 口座番号 0095446

（口座名義 ※いずれも同様）

公益財団法人さわやか福祉財団 地域助け合い基金

※銀行お振り込みの場合は、送金者の情報がカタカナ表記のお名前のみとなるため、当財団発行の領収書が必要な場合や地域の指定をご希望の場合は、お手数ですが「寄付申込書」を当財団宛お送りください。当財団へのお電話でも承ります。

### (2) 郵便振替によるご寄付

（口座記号番号） 00110-7-709627

（加入者名） 公益財団法人さわやか福祉財団

※通信欄に、ご指定がある場合の市区町村名（区は東京都の特別区）と、ひと言応援コメントなどをご記入ください。また、手数料不要の払込取扱票をご用意していますので、お申し出いただければ郵送いたします。

### (3) クレジットカードによるご寄付

21ページのQRコードもしくは当財団ホームページよりお申し込み下さい。

助成応募については、当財団ホームページをご参照ください。

「寄付申込書」「パンフレット」なども、ホームページからダウンロードできます。

<寄付・助成のお問合せ>  
地域助け合い基金担当

電話：(03)5470-7751 FAX：(03)5470-7755  
メール：tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp

# 新しい ふれあい社会づくりに 向けて

ふれあい

いきがい

助け合い

さわやか福祉財団は、子どもから高齢者まですべての人が、  
それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、  
ふれあい、助け合い、共生する地域社会づくりを一貫して進めています。

さらに、全国自治体が地域支援事業で取り組んでいる  
住民主体の助け合いの地域づくりも強力に支援しています。

どうぞ、皆様の地域の情報もお寄せください。

- **ご支援ありがとうございます。**

さわやかパートナー（賛助会員）・  
ご寄付者の皆様のご紹介

- **NEWS & にゅーす**

- **さわやか活動日記**（抄）



# ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナーは、本財団の趣旨にご賛同いただき、財政的・精神的にご支援くださる賛助会員の皆様です。会費は寄付金の一種として大切に活用させていただきます。

新規ご入会の会員の方、会員をご継続いただきました皆様も毎号ご紹介いたします。また、個別のご寄付をいただきました皆様もご紹介させていただきます。

(敬称略) (2023年3月1日～3月31日財団受付分) ※なお、自動振替の場合等、処理日と財団受付日とずれが出て掲載時期がずれる場合がありますことをご了承ください。

## さわやかパートナー個人(73件)

(都道府県別50音順)

北海道	渡辺 敬子	川本 卓史	後藤 正幸	滋賀県	森本 勝之
野口 道雄	千葉 崇	金城 清	坂口 富憲	川瀬 庄平	奈良県
秋田県	鳥山 美知子	小西 達朗	白岩 正明	京都府	河野 平八
菊地 恵子	高柴 正義	篠原 徹	杉山 静枝	中谷 武雄	広島県
山形県	原 武二郎	下川原 直明	山梨県	橋本 敏子	名雪 君子
高橋 政春	藤本 政子	菅尾 尚彦	鶴田 秋生	古海 りえ子	濱崎 雄司
栃木県	三石 治子	中村 豊	長野県	丸山 式子	山口県
高柳 愼八郎	渡辺 誠	菅本 恵子	井出 清子	山井 美代子	清水 博
丹 直弘	東京 都	芳賀 勝子	静岡県	大坂 府	徳島県
山田 智子	有馬 正史	山寺 博丸	樋口 広寿	中下 肇子	河野 耕一
群馬県	井嶋 一友	渡辺 由美子	愛知県	中西 恵子	香川県
小山 範之	伊藤 鉄男	神奈川 県	松下 典子	宮地 良和	兵庫県
埼玉 県	伊藤 鉄男	井上 達也	宮地 良和	西岡 日出夫	中村 保佑
今村 和喜子	大高 亜理沙	植谷 園子	西岡 日出夫	西元 和代	高知県
小島 亨	小滝 義浩	大熊 康平	西元 和代	西元 和代	大藪 知恵子
関根 美那子	加藤 良彦	小柳 泰治	西元 和代	西元 和代	香川 県
濱田 純一	紙透 由美子	加藤 博善	西元 和代	西元 和代	大藪 知恵子
山本 富美子	川井 信義	川尻 富士枝	西元 和代	西元 和代	高知県

## さわやかパートナー法人(7件)

(50音順)

- NPO法人思いやり支援センターくまの
- NPO法人ケア・ハンス
- NPO法人芸南たすけあい

## 一般ご寄付(5件)

(50音順)

- 加藤 昌宏(50万円)
- 加藤 由紀子(10万円)
- 栗原 捷子(10万円)
- シアアイハイット町田 たすけあいの会(5千円)
- 丸山 式子(1万円)

## 地域助け合い基金ご寄付(2件)

(ご寄付日付順)

- 加藤 由紀子(10万円)
- 越智 邦子(5千円)

# NEWS & にゅーす



ブロック全国協働戦略会議開催

## 住民主体の 地域づくりを広げよう

— 都道府県単位での  
多様な取り組みが動き出した —

3月13・14日の2日間、東京・両国のKFCホールにて、ブロック全国協働戦略会議を会場とオンラインのハイブリッド方式で開催しました。全国の

さわやかインストラクターや当財団の助け合い推進パートナーなど約120名が参加しました。

少子高齢化、人口減少がますます進む中、住民主体による助け合う地域づくりの必要性は高まっており、国の制度も変化し、地域の実情に合ったよりきめ細やかな仕掛けや推進が求められています。ここで、全国の助け合う地域を推進する仲間たちが一堂に会し、方向性を共有し、また各地の取り組み状況や課題も共有して、それぞれの地域に合った形で推進していくことを目的としました。

\* \* \*

本誌4月号に掲載の通り、冒頭に堀田力会長（当時）が奥様と共に壇上で退任のあいさつをしました。共に「新しいふれあい社会づくり」を目指して助け合いを推進してきたさわやかインストラクターは、堀田会長の思いのこ

もったあいさつに時には涙を流しながら、その意志をしっかりと受け止めている様子でした。堀田会長の意志を皆で受け止め、さらに必要となる住民主体の助け合いを地域共生社会に向けて一緒に進めていこうと、決意を新たにする機会となりました。

### これからの事業の方向性 および取り組みについて

「『新しいふれあい社会づくり』は地域共生社会そのものである」。清水肇子理事長は事業の方向性はこれからも変わらな

いと、これまで  
広域ブロッ  
ックで進  
めてきた  
が、一昨  
年から都  
道府県ブ



ロックを目指して取り組みが進み始めている中で、情報センターを目指して制度も生かしながら、地域全体で「面」としての働きかけをさらに進めていくことをあらためて共有しました。そして、2023年度の財団の事業について説明し、「具体的に進めるには、各地の情報がますます重要になる。2日間みんなで議論し、みんなで向かっていきたい」と話しました。

### ■ 国の制度の最新情報について（こども政策と高齢者関連地域づくり政策）

この4月に発足した「こども家庭庁」について、こども家庭庁設立準備室参事官補佐の本多健太郎氏が登壇。子どもを取り巻く環境とこども家庭庁の準備状況、こどもまんなか社会を推進する「こども基本法」、さらに多様な関連事業についての動向などについて講演しました。

また、厚生労働省老健局認知症政策

・地域介護推進課長の笹子宗一郎氏が登壇。生活支援体制整備事業・総合事業、地域づくり加速化事業をはじめ、「生涯現役の実現に向けたまちづくり」と住民主体の活動の必要性について、また、

介護保険制度の見直しなどについて講演しました。子どもから高齢者まで、誰もが自分らしく安心して暮らし続けられる「新しいふれあい社会づくり」に向けて、国の情報も共有しながら各地の取り組みに生かし、また、各地のモデル的な取り組みを財団からも情報発信していきたいと思えます。

### ■ 都道府県単位における地域づくり・助け合いの推進

財団では長年、さわやかインストラクターが広域ブロックを構成し、財団と協働でそれぞれの地域での助け合い



活動を推進してきましたが、15年の介護保険制度改正で新しい地域支援事業がスタート。これを機に、各地の生活支援コーディネーター（SC）と協議体が核となって、住民主体の地域づくりをさわやかインストラクターと共にバックアップしてきました。そのような中、21年度から各地のさわやかインストラクターと財団が議論を重ね、これまでの広域ブロックでの推進を徐々に都道府県ブロックに移行しながら住民主体の地域づくりを推進しています。その各地でのさまざまな取り組みを紹介し、共有する機会を持ちました。

### 多様な仕掛けと ネットワークづくりの方法を共有

ブロックの様子を一部紹介します。例えば、すでに都道府県単位で動き出しているブロックは都道府県と連携しながら、県内のSCや自治体などのゆるやかなネットワークづくりを進めて

います。

北海道ブロックは道、道社協、財団とさわやかインストラクターの三者が「三者協議体」として定期的に情報共有し、戦略を立て、それぞれのチャンネルで仕掛けをしています。

山梨県は、県のアドバイザー派遣事業（手を上げた市町村の伴走支援）を活用している自治体職員やSCらと県内のさわやかインストラクターが、ゆるやかなネットワークづくりを始めています。県や財団もバックアップしながら情報交換会を開催し、チームワークが強くなってきたところです。

大阪府は、事業開始後間もなく財団が仕掛けた「助け合いバスツアー」に参加したSCが中核メンバーとなり、さわやかインストラクターと連携

して「本音で語ろう!!情報交換会」を立ち上げ、府の研修などではできないような研修会や情報交換会等を企画・実行。府や財団もバックアップしながら府全体のゆるやかなネットワークづくりを進めています。

さらに、和歌山県、福岡県、群馬県、宮崎県、東京都江東区などの取り組みも紹介。SCや自治体だけでなく、地域共生社会に向けてまちづくりや多様な分野のNPO法人など、

さまざまなメンバーでフォーラムや情報交換会等を開催したという取り組みを共有し、会場からの質疑応答で議論を深めました。また、香川県観音寺市と広島県北広島町における地域づくり加速化事業の状況についても報告がありました。



最後のプログラムでは、さわやかインストラクターや助け合い推進パートナーが住民主体の地域づくりを推進するための住民への働きかけ方など、ネットワークづくりを発表。多様な方法と、生まれ始めている成果などを共有する2日間となりました。

今後東京都道府県単位ブロックでの取り組みや、国をはじめとするさまざまな事業とも連携しながら、さわやかインストラクターと助け合い推進パートナーという仲間たちの輪を各地で広げ、住民主体の地域づくりを共に推進し、情報収集・情報発信をしていきたいと思えます。  
(鶴山 芳子)

## 第35回理事会を開催

第35回理事会が、3月23日午後1時半より開催されました。会場は東京・丸の内の新丸ビルコンファレンススク

エアで、ウェブ会議システムを併用し、監事1名がオンライン参加となりました。また、堀田力会長(当時)が欠席のため、出席理事全員の承諾を得て、清水肇子理事長が議長を務めることとなりました。

冒頭、清水理事長より、堀田会長から3月31日付にて会長、理事を辞任する旨届けがあったとの説明があり、堀田会長より預かった理事会に向けてのメッセージを代読しました。

続いて、清水理事長が2023年度の活動方針、事業計画について説明を行いました。活動方針は、「いきがい・助け合いサミット」の総仕上げとして開催した「いきがい・助け合いサミット in 東京」で、住民主体による地域共生社会の実現という大きな方向性を打ち出すことができ、今後は「いきがい・助け合いサミット」の成果を生かし地域に焦点を当てた取り組みを進めていく。23年度は、「地域共生社会」

の実現に向けて地方自治体を取り組む住民主体の地域づくりが全国で定着するよう働きかけること、次代を担う子どもたちの育ちを社会全体で進める環境づくりを積極的に進めることを重点として活動するとの説明がありました。事業計画は、「いきがい・助け合いサミット」に代わる情報発信として、今年10月前半をめどに「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」の開催計画していること、「地域助け合い基金」を継続すること、当財団が事務局を務める「子ども・子育て市民委員会」を通して政策提言を行うこと、等を中心に公益目的事業では、3つの事業で14のプロジェクトを推進するとの説明がありました。

続いて、事務局長・内田より予算案の概要について説明。以上の説明の後、理事、監事と質疑応答を行い、議案はすべて出席理事全員一致で原案通り可決承認されました。  
(内田 信幸)

笑顔輝く

地域共生社会の実現に向けて

東京都教育委員会

三浦里沙

4月より東京都教育委員会から「令和5年度長期社会体験派遣研修生」として、共生社会推進担当に着任しました三浦里沙と申します。入都してから、

12年間を特別支援学校の教員として勤務してきました。昨年度、私が在籍していた学校において感染症対策を講じながら、地域の方と本校の中学部の生徒が、パラリンピック競技である「ボッチャ」の交流試合を行いました。お互いを知る良い機会となり、地域の方との交流の大切さを感じることができました。

東京都の児童や生徒たちに還元できるように、さわやか福祉財団の理念であ

る「新しいふれあい社会づくり」について、業務を通してさまざまな方と関わり学んでいきたいと考えております。教育の現場を離れ、地域の方々が生き生きと暮らせるような、地域共生社会実現に向け、微力ではありますが尽力させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「新しいふれあい社会」の  
実現に向けて

神奈川県

大方彩友美

4月より研修生として共生社会推進担当に着任しました、神奈川県の大方向彩友美と申します。

県では、土地価格の公表をする地価調査事業や、県立高校での学校事務を担当してきました。これらの業務を通

じて、神奈川県でも急速に進む少子高齢化に伴って活気が失われつつある地域や、教育現場の実情を垣間見る機会を得ました。そのような中で、自分自身が将来、仕事をしながらでも地域で安心して子育てができるのか、老々介護となっても安心して暮らしていけるのかといったさまざまな不安を感じるようになりました。

さわやか福祉財団では、住民主体の支え合いについて全国の多様な取り組みを支援し、その活動を発信しています。この一年間の業務を通じて、誰もが地域で安心して生きられる社会の姿について全国の皆様と共に考え、新しいふれあい社会の創出に向けて力を注ぎたいと考えています。

短い期間ではありますが、精一杯頑張りますので、よろしく願います。

# さわやか活動日記(抄)

地域支援事業の活動報告は、このページのほかに当財団ホームページにもアップしています。ぜひご覧ください。

SC生活支援コーディネーター

column

## 助け合い創出に向けた生活支援体制整備事業に係る取り組み

■愛知県 ■担当 共生社会推進リーダー・長瀬 純治

「地域」で創出される助け合い活動に、スケール感の異なる「都道府県」はどんな貢献ができるのだろうか。すでに日本は、「国」レベルで少子高齢化の問題に直面しており、さまざまな対策を進めている。介護保険では、生活支援体制整備事業

業において「協議体」という仕組みによって、「互助を基本」にした住民主体の活動を創出する取り組みが2015年度から始まった。17年度には「地域共生社会」について、お互いに住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っ

ていく社会として、その位置付けを明確にしている。さらに、市町村における包括的な支援体制の整備について、20年に改正された社会福祉法では「都道府県」の責務と明記された。

堅苦しい話が続いたが、要するに、「地域」の助け合い活動は、もはや「国」を挙げてその創出に取り組む時代になった。だからこそ「都道府県」による、スケール感を生かしたバックアップのあり方が問われていると言える。

まさに、その実践に取り組んでいるのが愛知県だ。

愛知県では、先述の介護保険生活支援体制整備事業の研修を開催している。それ自体は珍しい話ではない

が、注目すべきは、その構成と内容において自治体の現場の進捗状況に合わせ、きめ細やかな対応を継続しているところだ。

一般的に、行政等の関係機関の関係者が受ける県レベルの研修では、知識の提供が主になってしまったため、実際の現場の取り組みについては現実的な課題を取り上げる機会を持つことが難しい。まさにこれが「県」と「市町村」のスケール感の違いによる弊害と言える。

対して愛知県は、現場の視点でプログラムを構成している。例えば、新任者向けに基礎情報を提供するだけでなく、併せて現任者を含めた意見交換の機会を年度の初旬に設けることで、

関係者間の意識合わせを効率的に進めている。また、年度末には実績の振り返りの機会として、同様に意見交換を実施するが、この際に行政や社協といった関係機関の管理職の参加も促し、次年度に向けた「市町村」の方針検討の機会を県が研修を活用し提供している。

このほか、年度内には本事業の重要な役割を担う「生

活支援コーディネーター」の情報共有の機会や、個別で支援を希望する自治体へのアドバイザー派遣事業の実施も進めている。

これらの充実したプログラムは、すべてが当初から実施されているものではなく、「市町村」が求める情報を提供できる環境を、状況に合わせて構築した結果だ。そして、愛知県が一貫

して守ってきたのは本事業の特徴である「互助を基本」にした考え方、つまり「住民の自発性」を軸としていること。県が、この姿勢を崩すことなく、バックアップ体制を継続してきた

ことで、「市町村」はそれぞれの環境が変化しても現場を止めることなく、事業を推進することができる。今、県内の「市町村」で

はこの事業が動き出し、それぞれ「地域」から助け合いが創出され始めている。そして昨年度から、互いの現場視察や情報共有する動きを始めている。

まさに今、愛知県では「県」が「地域」の助け合いをバックアップしている状況が現実になっているのだ。今後、更なる地域の助け合いの広がりに期待したい。

各地・各事業の取り組みをご紹介します

助け合いの必要性に理解深める

## 生活支援ボランティア養成講座

静岡県袋井市

【3月9日】袋井市社会福祉協議会主催の生活支援ボ

ランティア養成講座に、講師として協力。まちづくり

協議会関係者や地域の助け合いに関心のある住民など35名ほどが参加した。

「支え合いの地域づくり」と題して財団が講義。助け合いでは助けられる人の尊厳を大切にすること、有償ボランティアの仕組み等に

ついて説明し、同市の共生型常設型居場所「あえるもん」を居場所から助け合いが生まれる好事例として紹介した。

次に、袋井南サポートセンターの中山互氏が、県社協の渡邊麻由氏から質問を

受ける形で事例報告。中山氏が自治会長退任の際、地域に何か残そうと思いい居場所をつくり、介護予防体操から茶話会に発展。「今は大丈夫でも10〜20年後に地域はどうなってしまうのか」との思いから地区で高



袋井市の生活支援ボランティア養成講座の様子

齢者対象のアンケートを実施したところ、困りごととして買い物・通院等の移動、家事、話し相手等が上がった。「住民同士の助け合いが不可欠」と考え、同地区まちづくり協議会が袋井南サポートセンターを発足、

2021年3月から活動を開始して、ちよつとした困りごとを支援しているという。

グループワークでは、今後も増える続ける認知症の人の支援を包括に任せるのではなく、地域で共に暮らすことこの理解を深めようと、軽度認知症高齢者の事例か

ら地域で何ができるか考えた。「助けて、と言える地域にしたい」「つながりをつくりたい」など活発な発言があり、最後の発表では、「普段からの声かけやコミュニケーションが大切」「事例の高齢者は畑をしているので、作物をもらってそれで調理した料理をお裾分けして交流する」など、当事者とのコミュニケーションや、当事者を理解し、その得意分野を生かそうとするアイデアがたくさん出た。

県内でも高齢化率が低く若い層が多い同市だが、先のことと考えると助け合いが必要、という認識が共有される講座となった。

(澤 美杉)

みんなでつくる良い地域  
**崎戸地区ミニフォーラム**  
熱い思いを  
住民勉強会につなげる

### 長崎県西海市

〔3月19日〕西海市2層圏域の崎戸地区でミニフォーラムが開催され、当財団も長崎県のアドバイザー派遣事業として協力した。崎戸地区は離島を抱え、同市で最も高齢化率が高い。オンラインも合わせて100名超の住民らに参加した。

同市は年3回程度の第1層協議体会議を行ってきたが、2020年度の勉強会で協議体の役割をあらためて確認し、「住民に働きかけよう」と21年度は西海地区でミニフォーラムを開催。

その後、熱が冷めないうちに勉強会を4回行い、居場所が2か所できた。また、既存の地域福祉連絡会という地区ごとの話し合いの場に勉強会参加者が入り、活性化してきた。今回の崎戸地区ミニフォーラムは第1層協議体が中心となり、第1層・第2層SC、行政、市社協と話し合いを重ね、財団とも打ち合わせを行った。

崎戸地区では、19年に市社会福祉協議会有償ボランティア「お助けマン」を立ち上げている。今回のミニフォーラムでは多くの人に有償ボランティアの仕組みを知ってもらい、利用者・担い手ともに増やしていきたいとのこと。また、高齢

化率も高く担い手が少ない中、「地域みんなでやるしかない」ということで、財団の基調講演では有償ボランティアとともに、みんな

で良い地域をつくることの意味を伝えた。「お助けマン」の活動については、代表の山本満正氏、副代表の岩永嚇子氏、市社協崎戸支

所地域福祉係の岩永新氏が発表した。質疑応答で思いを込めた感想を述べる住民がいたほか、最後に市長が手を上げて「市全体で広げていきたい」と熱い思いを語るほどで、住民たちの思いが伝わったようだ。

終了後アンケートでも「フォーラムから始めることで地縁団体だけでなく住民も、なぜ助け合いが必要か理解できとてもよかった」「地域に興味を持って

役に立ちたい気持ちになった」等の感想が見られた。

4月からは同地区で住民勉強会が始まり、「目指す地域像」から話し合う。2回のミニフォーラムを通して住民のやる気や反応を実感した関係者からは「23年度にはあと4地区一気にやろう！」という声も上がり、さらに勢いがつきそうだ。

(鶴山 芳子)

全地区の第2層が合同で情報交換と次年度計画を共有

**第1層・第2層協議体  
全体情報交換会開催**

**埼玉県川島町**

【3月29日】川島町で第1層・第2層協議体全体情報交換会が開催され、当財団



西海市の崎戸地区ミニフォーラムの様子



川島町の第1層・第2層協議体全体情報交換会の様子

も協力。感染対策のため人数を制限し、28名が参加した。

今回の情報交換会は、同町の全7地区を混合したグループワークと、第2層協議体単位のグループワークを行い、地区を混合しての情報交換から活動のヒントを得るとともに、各第2層協議体単年で2023年度計画を考える場とした。

第2層の23年度計画として、「コロナ禍で食材配布をしていたが、子ども食堂を再開するとともに、食材配布も続け、より広い層を支援していく」「コロナ禍で活動が止まっていたが、今後は協議体メンバーの自宅ギヤラリーを使ってカフェを行いたい」「認知症サ

ポーター養成講座による認知症理解の促進や、コロナ禍前の活動を再開する」

「地区フォーラムを行い協議体メンバーが3人増えたのを機に、集落単位で活動を再開していく」など、各地区から特色ある計画が発表された。各協議体の計画の共有を通して、参加者は活動内容、取り組み方法、意気込み等、さまざまな面からヒントを得ていたようだ。

続いて、第1層の体制変更について山田一志SCが報告。川島町では、第1層協議体の支援で第2層協議体が立ち上がってきた。事業開始当初に編成した第1層協議体は主に第2層協議体の立ち上げ支援と活動周

知を行ってきたが、第2層協議体の活動が充実してきたことにより、今では各第2層協議体のリーダー・副リーダーが集まる「地域さ

さえあい協議体会議」でネットワーク形成が図られ、課題解決に向けた情報が共有されている。そこで、現在の第1層協議体を発展的に解散し、「地域ささえあい協議体会議」を新たに第1層協議体とすることになった。引き続き協議体で地域の活動に参加したいこれまでの第1層協議体委員は、第2層協議体委員となる。山田SCがこれまでの第1層協議体の取り組みを資料等で紹介すると、成果と労をねぎらい、感謝する参加者から拍手が送られた。

財団も引き続きSCと情報共有し連携しながら、協議体の課題へのアドバイスや、課題解決のための勉強会等の企画に関わりながら支援を続ける。(岡野 貴代)

かながわ

コミュニケーションカレッジ

第3回

運営委員会に参加

〔3月9日〕神奈川県  
「かながわコミュニケーションカレッジ第3回運営委員会」が開催され、委員として参加した。議題は、「令和4年度かながわコミュニケーションカレッジ業務報告及び評価」。令和4年度も県は講座運営を民間に委託し、30ほどの講座を開催。コロナ

禍になり3年目、オンラインも含め柔軟に講座運営を進めてきた。その取り組み状況を振り返り、コミュニケーションカレッジ(コミカレ)の目的である「担い手養成」という観点から、講座で終わらず、終了後に活動に参加したり、活動を立ち上げているという点の評価等について意見交換が行われた。

委員会終了後、「令和5年度かながわコミュニケーションカレッジ運営業務委託団体検討会」が開催され、次年度の事業委託希望団体のプレゼンテーションが行われた。今回の提案者団体は1団体で、これまで事業委託を受けていた団体だったこともあり、プレゼン後の各

委員からの質疑応答では、これまでの取り組みを評価しながら令和5年度の目的に向けてより良い講座や運営となるための質問がたくさん出た。また、プレゼン終了後の検討会では、令和5年度に生かしてもらうため、評価できる点、今後に向けて検討する点、改善に向けての具体的な提案が議論された。

令和5年度、コミカレでは「地域で助け合いが広がる社会づくりを目指して」をテーマとしている。少子高齢化人口減少が進む現在は、各市町村の多様な事業で住民参加を推進する取り組みが行われている状況でもある。そこで当財団からは、「市町村は把握してい

る住民のニーズを吸い上げて、今、住民が求めているニーズに応えるために県の関連する事業担当課が連携を進めていくことも必要ではないか」と意見を述べた。

コミカレは、市民からの提案型の講座をさまざまな分野で開催している点特徴である。その特徴を軸にしながら、新たなニーズに沿った県ならではの企画講座が加わると、さらに魅力的になり県内各地の社会参加の広がりにつながるのではないかと。各委員から「若い世代へのアプローチ」「いろいろな面での新しさを導入していくことが必要」など、前向きで具体的な意見が出て共有された。

(鶴山 芳子)

## 「広がれボランティアの輪」連絡会議主催の勉強会を開催

【3月30日】当財団は「広がれボランティアの輪」連絡会議の幹事団体を務めているが、さらに勉強会プロジェクトチームの一員としてこれまでも毎年勉強会を企画・運営してきた。

2022年度は、「子どもや若者が自分らしく成長できる社会をめざして」ボランティア・市民活動にできることを考える」と題し、年度末ぎりぎり30日の開催となったものの、オンライン110名、会場20名の参加を得て、学びの多い機会となった。

18歳まで児童養護施設で

生活していた現在大学2年生の山内ゆなさんは、多くの方々に施設を知ってもら

うきっかけとして、施設の子どもたちに「人生で出会

った最高の一冊」をメッセ

ージと一緒に届ける「JETTBOOK作戦」を考案。

子どもたちにとって、たくさんの人たちが自分たちを

気にかけて、応援してくれているんだとつながりを感じ

る機会になった。同作戦はクラウドファンディングを

利用し、5500人近い方々から総額3700万円以

上の寄付を集め、全国110か所の児童養護施設に本

を届けることができたが、まだまだこれから施設の理

解を広げる発信を続けてい

きたいと語った。

岩手県石巻市唯一の子どもセンター「らいっ」館長の荒木裕美さん。ここは、

東日本大震災後に子どもたちの「こんなまちになった

らしいな」の声を市に提案してつくられた児童館。乳

幼児、小学生、中学生の来館割合がほぼ3分の1ずつ

で、こうした児童館はまだ少ない。「子どもの声を聞くのが何をするにも大事だ

と思う」と、さまざまな場面で第2層協議体や地域の

企業、NPO、住民らと連携しながら、子どもたちが

安心して声を上げることができる環境づくり、そして、

地域で子どもを見守る環境づくりに取り組んでいる様

子を紹介してくれた。

大分県青年赤十字奉仕団

は現在団員20名、メンバー構成は大学生や社会人。委員長経験者でもある富士崎

祐衣さんからは、SNSのツールをその時々々のトレンドに

合わせて活用している紹介や、学びたいと思うこ

とを団内だけでなく外に広げ、オンラインも駆使して

顔の見える関係を広げている様子

が披露された。顔の見える関係からお互いのモチベ

ーションが向上してボランティアの輪が広がり、

災害時にも協力できる体制を目指したいと熱いメッセ

ージもいただいた。

いずれの活動も、子どもや若者が「これがしたい」と

声を上げ、動き、地域を超えた人たちの共感を得て

活動が広がっている点が共通している。

進行役の当連絡会議・上野谷加代子会長からは、「自分のところだけでは、きない課題も多いからこそ、つなぎ目をつくっていくことが大事で、多様な人を集め、全体として楽しくワクワク感を持ってやるのが大切」というまとめがあった。

後半のグループワークでも発表者が会場グループに参加してくれ、大いに盛り上がる勉強会となった。

(上田 恵子)

## 高齢社会NGO連携協議会総会を開催

【3月30日】高齢社会NGO

O連携協議会（高連協）の役員会を30日午前中、オンラインにより開催した。役員12名出席（理事1名欠席）。議題は、2023年度事業計画の総会での進め方と新共同代表選出についての検討。

同日午後より高連協総会をオンラインにより開催。

全22会員団体中10団体参加、12団体の委任状提出を受けて総会は成立。樋口恵子共同代表参加の下、公益財団法人社会教育協会理事長の黒水恒男氏を議長として、

- 1・共同代表勇退に関する件、
- 2・新共同代表候補選出に伴う会則の変更にに関する件、
- 3・23年度事業計画（案）の件、
- 4・23年度予算に関する件、

の決議事項

はすべて満場一致で承認された。

「共同代表勇退に関する件」では、現共同代表の樋口恵子氏、堀田力氏の長年にわたる尽力と功績に心より感謝し、名誉顧問の依頼が正式に承認された。欠席した堀田共同代表からは退任に向けてのあいさつ文が事務局宛に提出され、黒水議長が代読。続いて樋口共同代表よりあいさつがあり、満場の拍手を受け退席。新共同代表は、高連協の設立趣旨と活動目的の推進にあり、現会員団体のみならず広く推薦・公募を受けることと役員会において決定した。

また、承認された「23年度事業計画（案）」のうち、

政策提言事業は、高連協各会員団体が協議会の趣旨的に沿い、基本方針を「高齢者のいきがいを実現する地域社会参加活動を推進する」事業として、①各会員団体が推進する同趣旨を目的とする事業の広報活動及び会員間相互連携と理解を図る事業、②「こども家庭庁」設置を受け、子ども的人間力・共感力育成に向けて、「子ども・子育て政策」を「高齢者の社会参加」によって応援する活動を推進する事業、を基本とすることになった。

高連協の政策提言事業は当財団の「社会参加推進事業」と連動しており、①の政策提言事業は当財団の進める「社会人地域共生活動

参加推進プロジェクト」である。また、②の政策提言事業は「子ども育成支援プロジェクト」と連動した堀田前共同代表の思いを受け継いだ事業でもある。高連協として、(1) 子ども・子育て関係団体への後援、広報活動の推進、(2) 子ども・子育て関係団体等との勉強会参加、(3) 「ともあそび」の推進(当財団・世代間交流協会他)、

(4) 各団体の事業で本目的に沿う活動の推進、の4

### 事務所 より

●今年度も新しい研修生が2名、ふれあい推進事業を中心に担当することになった。今までの職場と違って戸惑うことも多いと思うけれど、有意義な研修の1年になることを願っている。全国の皆さん、どうぞよろしく願います。

事業を進めることとなった。事業計画の議決承認を受けて、まずは4月24日に開催される「子ども・子育て市民委員会シンポジウム第2弾」の広報活動と協力で活動をスタートする。

高連協のさらなる発展に向けて事業計画の推進と会員相互の連携を図り、財団が進める社会参加推進事業へつなげたい。

(玉置 英明)



## みんなで、誰もが安心して暮らせる 地域共生社会をつくりましょう



ふれあい推進



公益財団法人

さわやか福祉財団

# みんなの広場

もっと社会で  
子どもを大切に  
育てましょう

徳永 愛子さん 85歳

兵庫県

何十年前から「少子高齢化」という言葉を聞いてきただろう。何の施策もなく、今年になって出生80万人を切って慌てている。異次元の少子化対策を言っているが、昔のように「産めよ増やせよ」と言ったところで急が増えるわけはなからう。日本の風土としては結婚せずに子どもを産むということには大いに抵抗があるのだから、まず結婚（望んでいる人に）してもらえようにすること。おせっかいが嫌われ、今では仲人する人もない、出会いもない。親も、子どもの

自由意志でと言ってあまり干渉もしない。すると歳を重ねて結婚しないままになっている若者？は多い。育児・教育にお金がかかりすぎも問題だろうが、昔に比べて格段に、補助も増えてきているのではないか。それより、生まれてきた子どもをもっと社会で大切に育てる気運が大切と思う。

1 親に育ててもらえずに養護施設で育つ子どもをもっと大切に、立派な大人になって社会に出て行ってもらうように、成人にも親代わりになってくれる人をつける。我が市の市議さんが里親制度をもっと進めようと熱心に活動しておられるが、日本教育の家族制度の中で里親になろうという人は少ないと思える（里親に

なって苦悩している人も知っている）。

2 子育て中のママさん（働いていても、いなくても）を支え、精神的な安定を持ってもらうこと。とにかく母親は忙しい。子どもに縛りつけられ、自分の自由時間はない。美容院にも行けない、検診にも行けない、自分の洋服を買いに行く暇もない。そんな若いママさんに、いつでも利用してもらえるようなサポート体制をつくらう。シルバーも、子育てが終わってゆとりのできた人も使って。

心強いです。地域のみんなで子どもを育み、自分のいきがいにもなるような社会にしていきたいでしょう。



『さあ、言おう』はみんなで新しい社会のあり方を考える問題提起型の情報誌です

■さわやか福祉財団の活動をさわやかパートナーとしてご支援ください。

『さあ、言おう』を毎月お手元にお届けいたします。

さわやかパートナーは、さわやか福祉財団の理念と活動に共感して会員としてご支援いただく賛助協力者の皆さんです。

個人  
年会費

Aコース 10,000円

Bコース 3,000円

法人  
年会費  
(1口)

Aコース 100,000円

Bコース 20,000円

公益財団法人さわやか福祉財団の会費は、特別な特典を付与するものではない賛助会費であり、寄付金の一つの形です。

■寄付金は税金の優遇措置が受けられます。

さわやか福祉財団へのご寄付は、所得税、法人税等の優遇措置が受けられます(さわやか福祉財団は所得税の税額控除対象の公益法人です)。

一般ご寄付を  
いただく場合の  
お振込口座

口座名義：公益財団法人さわやか福祉財団

郵便払込 00120-9-668856\*

三井住友銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号2754574

みずほ銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号3383326

三菱UFJ銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号3731714

りそな銀行 芝支店 普通預金 口座番号1174297

※払込手数料不要の郵便払込取扱票をご用意していますので、お申し出いただければ郵送いたします。

\*お問い合わせは、編集部あるいは社会支援促進チームまでお気軽にご連絡ください。  
電話 (03) 5470-7751 メール mail@sawayakazaidan.or.jp

「小さなて みんなではぐくみ 育ててく」5月5日(金・祝)～11日(木)は「児童福祉週間」です



編集後記 ●新企画「助け合い こんな活動やってます！」がスタート。ささやかでもキラッと光る地域の活動を紹介していきます(P11～)。●「活動の現場から」は大分県佐伯市。誰もが誰かの役に立つ取り組みは、地域共生社会のお手本です(P4～)。●「子どもと一緒に地域で輝こう」は、いきいきと活動するまちプロの皆さんです(P14～)。●5月5日から1週間は「児童福祉週間」です。今年度の標語は、上覧の竹島一輝さん(15歳)の作品です。

助け合いを  
広げよう!

新  
ひとりごと

西野 博之

ありの巣を木の枝でほじくって、

じーっと見つめる子ども。

「なに、ぼーっとしてるの。」

算数教室の時間でしょ。早くしなさい」

子どもの好奇心の芽がしぼんでいく。

ぼくの「やってみたい」を奪わないで。

「おとなの良かれは、子どもの迷惑」



●認定NPO法人フリースペースたまりば理事長  
運営している「川崎市子ども夢パーク」で遊ぶ  
子どもたちの日常を描いた映画『ゆめパのじか  
ん』が全国で上映中。

## たまりば 5月号

通巻357号 2023年5月10日発行  
(毎月1回10日発行)

表紙絵 池田げんえい  
イラスト すずきひさこ  
レイアウト 菊池ゆかり  
印刷所 日本印刷株式会社

発行人 清水肇子  
発行元 公益財団法人さわやか福祉財団  
〒105-0011  
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階  
Tel (03)5470-7751 Fax (03)5470-7755  
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp  
<https://www.sawayakazaidan.or.jp>  
Printed in Japan

無断複写・無断転載はご遠慮ください©

# 助け合いの地域づくりに、 当財団のツールをぜひご活用ください

当財団HPトップページ「ライブラリー」→「各種広報ツール」から無料でダウンロードもできます。「新・助け合い体験ゲーム」は1,100円(税込・送料別)となります。

## みんなでやってみよう！ 訪問助け合い活動

お互い様の気持ちを一步進めて、自身の生活も、困っている誰かの生活も豊かにする「訪問助け合い活動」。主に高齢者の家の中で行う助け合い活動について詳しく解説しています。講師用解説書もあります。



## いつでも誰でも行ける場所を 広げよう！ 居場所ガイドブック

地域の絆を深め、助け合う関係を広げるための共生型常設型居場所をつくりましょう。居場所のつくり方、事例、活動への支援のあり方など、実践ノウハウが分かるガイドブックです。



## 新・助け合い体験ゲーム

地域の助け合い活動における、ニーズと担い手発掘を体験できるゲームです。助け合いをつくる関係者の研修や住民勉強会等で、効果的に活用していただけます。



【お問い合わせ・お申し込み】

電話 (03) 5470-7751 メール mail@sawayakazaidan.or.jp